



広報

安芸太田

5

No. 092

平成24.(2012)年 5月号



目次

- ②新年度予算の概要
- ③新年度の主要事業
- ④特集 平成24年度予算
- ⑦主要新規事業
- ⑧安芸太田病院建設計画
- ⑨トピックス安芸太田
- ⑩ヘルスツーリズム推進協議会通信、イベント情報
- ⑪観光協会通信
- ⑫町職員・消防団員人事
- ⑬安芸太田町人事行政の運営等の状況
- ⑭平成24年度安芸太田町組織構成図
- ⑮募集 個性ある地域づくり事業
- ⑯国際交流だより、小中学校放射線量測定値
- ⑰国保税・後期高齢者保険料率の変更
- ⑱みんなの国民年金
- ⑳消費生活ホットライン
- ㉑森づくり県民税、無料職業紹介所
- ㉒健康プラザ
- ㉓安芸太田町の介護保険料
- ㉔おしらせ~Information~
- ㉕町長選挙、労働局からのお知らせ
- ㉖図書館だより
- ㉗粗大ごみ、当番医、納税等、し尿収集日程
- ㉘初めての誕生日、入学おめでとう

官民協働の実現・定住促進対策 観光資源活用・新産業創出に向けて

— 未来への積極的な投資・施策の展開に向けて —

平成24年度の行財政運営の方針と新年度予算概要を説明いたします。

安芸太田町長 小坂 眞治



昨年度の国内景気は、歴史的な円高、欧州の金融不安による海外経済の減速により、輸出の伸びを鈍化させ、31年ぶりの貿易赤字を生じると、景気の回復を実感するに至りませんが、政府は「東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるが穏やかに持ち直している」との判断です。

ねじれ国会のなか、大震災からの復興、円高対策、TPP参加、社会保障と税の一体改革と難題山積のなか、国の新年度予算は3年連続で税収を上回る国債の発行で、実質過去最高の規模となり年度末の国の債務残高は、一千兆円を超えるとの試算がされており、あわせて消費税を10%に増額しても、増加する社会保障費を賄いきれるものではないことは確実とされており、今後、地方財政に及ぼす影響を危惧せざるを得ないものと思われまます。

県では、11年連続のマイナス予算となつていますが、湯崎知事が掲げる「ひろしま未来チャレンジビジョン」の、着実な実現に向けた取り組みを一段と加速するため、「人づくり」「新たな経済成長」「安心な暮らしづくり」「豊かな地域づくり」を重点施策として予算配分されています。

農林業・観光振興、地域医療体制の確保など中山間地域の課題解決、さらに本町における未来戦略会議の取り組みに資する予算項目があり、期待を寄せるとともに、県との緊密な連携のもと効果的な取り組みをしていきます。

本町においては、一昨年に続いて大雪にみまわれましたが、大きな自然災害もなく落ち着いた年でした。しかし、忘れることのできない東日本大震災、原子力発電所事故、また各地を襲った集中豪雨災害等、国内においては歴史に刻まれるべき甚大な災害の多発した年であり、それらを教訓として防災、減災対策に取り組み、安全で安心な町づくりを進めていかななくてはならないと、思いを強くした年でした。

財政状況は、合併後の国の三位一体改革の影響を受けた厳しい状況のなか、住民の皆様のご理解とご協力を得て、行財政審議会の答申にそつた、行財政改革とあわせて国の施策を活用した取り組みの成果として、それぞれの財政指標は順調に改善をしております。しかし、普通交付税の合併算定替が終わり交付額の減少する3年後に向けて、病院改築、学校耐震化（適正配置）、光ファイバー

整備の大きな事業を控えており、引き続き財政健全化への取り組みを進めなければなりません。

また、多くの中山間地と同じく、過疎化少子化を食い止め、交流人口を増加させ、地域を元気にする施策に積極的に取り組んでいかななくてはなりません。

このような状況のなかで、当町の新年度予算編成に当たっては、「住民との協働の実現」、「定住対策」、「観光資源のさらなる活用」、「新産業・雇用創出」を4大テーマとし、8つの重点事業（参照3ページ）を具体的に展開する予算、引き続き財政の健全化を図る、また、監査委員意見や議会からの意見を踏まえた改善予算であることを基本に取り組みました。

予算総額では減額となつていますが、公債費の減少分を差し引くと、約1億8千万円増額した予算となり、未来戦略施策における地域振興策や観光整備対策等を増額し、一方、経常経費のさらなる見直しを図つた予算としています。主要な諸施策や予算額は次頁以降で説明します。

今後も、国や県の施策動向を注視し、安全で安心な元気な町づくりに向け住民の皆様との協働による事業の推進と効率的な行財政運営を職員一丸となつて進めてまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願いします。

新年度の主要事業 未来への積極的な投資

(4大テーマの分野別)

☆印は新規○は継続事業分です。

住民との協働の実現

- 山ゆり健診・人間ドック助成・医師派遣事業等 2,549万円
- 合併処理浄化槽設置整備事業(設置費補助) 1,221万円
- ☆芸能・文化・スポーツ振興事業(平和コンサート・統合型スポーツクラブ他) 1,014万円
- ☆地域おこし協力隊員派遣事業(人的支援) 856万円
- ☆地域マスタープラン推進事業・トライアル事業等 800万円
- ☆集落支援員派遣事業(人的支援) 742万円
- ☆防犯灯更新交換補助・高齢者世帯除排雪支援事業 335万円
- 地域包括ケアシステム推進および計画策定 302万円
- 公民館講座(カルチャークラス等) 224万円
- 安芸太田ウォーキング大会助成 100万円

定住対策(生活環境含む)

- バス路線運行事業(バス・あなたく運行) 1億3,661万円
- 国土交通省堂見橋架替事業(最終年度) 1億400万円
- ☆上殿定住住宅造成工事・わくわくらんど整備等 1億300万円
- 豊かな学力の創造(学校ICT外国語指導等) 5,470万円
- ☆減災・防災・備蓄事業(災害用備蓄品倉庫等) 4,400万円
- 町道整備事業(町内3路線) 4,200万円
- ☆安芸太田病院新本館および西館改修施設設計事業 3,450万円
- 防火水槽整備(4箇所)・消防積載車購入2台 2,860万円
- ☆広島市消防安芸太田出張所水槽付ポンプ車更新 2,083万円
- ☆認定子ども園とごうち支援センター増築工事 1,760万円
- ☆消防・防災事業(夜間活動資材・備蓄品・自主防災組織支援等前年度繰越事業) 1,656万円
- 豊かな心・健やかな体の育成(連携教育・特色ある学校づくり・体力向上等) 1,064万円

- 空き家活用・高速道通勤補助・結婚支援等 1,054万円
- 放課後子ども教室 856万円
- 第2子以降の保育料・幼稚園授業料・給食費の減免措置(歳入の減) 780万円
- ☆住宅改修費補助(個人住宅改修補助金) 500万円
- 加計高校支援事業(教育支援・公営塾運営支援等) 429万円
- ☆ブロードバンド(光ファイバー)整備基本調査事業 210万円
- ☆災害時孤立集落支援事業(無線機器の配備) 132万円

観光資源のさらなる活用

- ☆鍛冶屋館・交流の森・グリーンスパ等施設改修 3,911万円
- 観光団体育成事業(観光協会等町内各観光イベント支援) 2,083万円
- ☆森林セラピーロード整備事業(看板整備等) 1,887万円
- ☆田舎民泊・教育旅行推進・受入体制整備事業 1,639万円
- ☆ヘルスツーリズム推進協議会活動事業等 478万円
- 商工会育成事業(ハートフル商品券の流通推進) 400万円

新産業・雇用創出

- 緊急雇用対策基金事業(観光情報・ヘルスツーリズム・定住促進事業等) 5,083万円
- 森林整備加速化・林業再生事業 4,427万円
- 環境貢献森林整備事業(人工林健全化) 2,850万円
- 林道開設改良事業(三谷塩明線舗装改良) 単県 2,010万円
- ☆林道専用道開設事業(上田吹西平線) 1,428万円
- 森づくり事業 1,380万円
- 森林整備地域活動支援事業 1,158万円
- 農業振興事業(新規就農者支援6次産業振興等) 880万円
- 森林病害虫駆除事業(松くい虫ナラ枯くん蒸) 770万円
- ☆省エネ・環境エネルギー適地調査・ペレットストーブ等 190万円
- ☆戸別所得経営安定推進事業(農地集積協力支援等) 90万円
- ☆農地・水保全管理支払事業(協定活動組織支援等) 75万円
- ☆農業者戸別所得補償推進事業(農業再生支援等) 72万円

※予算額の多い順としています。



5,817万円の減額予算に!!

平成24年度一般会計予算 71億円



平成24年度一般会計予算は、71億円で編成し、前年度当初予算対比では0.8%、5,817万円の減となっています。支払う公債費の減少に反比例して、未来戦略対策や森林セラピー等の観光施策などソフト事業を拡充して、住民協働や定住促進、まちづくりを推進するための予算編成となっています。

安芸太田病院改築の設計費や、光ファイバー網・太陽光発電等の適地調査などの予算もあり、近未来への投資を検証・実現する予算内容も含まれています。

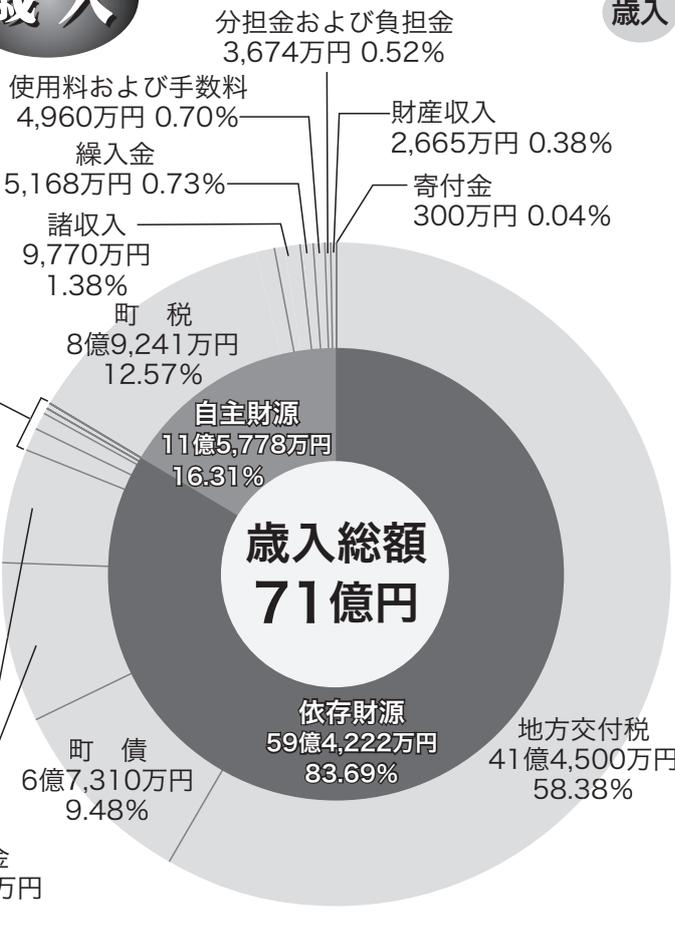
一般会計

歳入

歳入 起債(借金)額を縮減

●歳入の内訳

地方消費税交付金	7,453万円
地方譲与税	6,552万円
自動車取得税交付金	2,250万円
地方特例交付金	290万円
利子割交付金	196万円
交通安全対策特別交付金	170万円
配当割交付金	129万円
株式等譲渡所得割交付金	38万円
計	2.41%



一般会計の歳入は、前年度より微減の71億円となっています。

町債が2億8,820万円と財産収入が472万円の増額に対して、繰入金が▲1億3,042万円、町税が▲5,044万円、県支出金が▲8,576万円、国庫支出金が▲3,543万円、地方交付税等が▲2,600万円、諸収入が▲1,225万円の減額となっています。また、歳入のうち新年度の自主財源比率は16.3%で、昨年より2.6%減少し、町税（主にたばこ税）の減額と依存財源である起債の増額が影響しています。

今後も遊休資産の売却や活用等に努め、その他の自主財源の増加をめざしていかなければなりません。

用語解説

【一般会計と特別会計】
地方公共団体の会計には、一般会計と特別会計があり、一般会計は、基本的・全般的な経費を管理する会計です。特別会計は、特定の目的のある事業を行うために、特定の歳入・歳出を一般会計と区分して管理するための会計です。

【歳入】

地方公共団体が、その仕事を行うために必要な経費を賄う収入源として、その団体の会計年度における一切の収入を歳入といいます。

■自主財源：町が自主的に確保する財源で、主なものとしては、町税、分担金、負担金、使用料、手数料、財産収入、繰入金、諸収入などがあります。

▼町税：町民のみなさんに納めていただく税金で、町民税、固定資産税、たばこ税などがあります。

▼町債：町の借入金で、公共施設や道路等の建設費のように一時的に多額の経費を必要とし、かつ長期間にわたって町民が利用できるものの財源に充てられます。単年度の負担が多額のために、後年度に歳出の公債費から分割して支払っています。

▼繰入金：貯金にあたる各種基金積立からの取り崩しや他の会計から繰り入れるお金のことです。

■依存財源：国や県の決定により交付される財源で、主なものとしては、地方交付税、国庫（県）支出金、町の借入金に相当する地方債などがあります。

▼地方交付税：町の財政力に応じて国から交付されるお金で、普通交付税と特別交付税があります。国税として納められた財源のうち、一定割合の額を国が各地方公共団体に交付配分するものです。

▼国庫支出金・県支出金：町が行う事業に対して国や県から補助されるお金で、事業の目的に応じて使途が特定（ひも付き）されていますが、来年度からは一括交付金として、地方自治の自主性に委ねた目的に応じて、交付されるように変わっていきます。

【性質別歳入】

地方公共団体の経費を支出の性質別に分類するもので、義務的経費、投資的経費、その他の経費に大きく区分されます。

■義務的経費：支払うことが制度として義務付けられている経費です。

（例）住民への扶助費、職員給与や議員報酬、借金を返済するための公債費など。

▼人件費：委員報酬や給与などの経費です。

歳出

歳出 義務的経費が2.7%の減に

●歳出 目的別の内訳 ※()は構成比

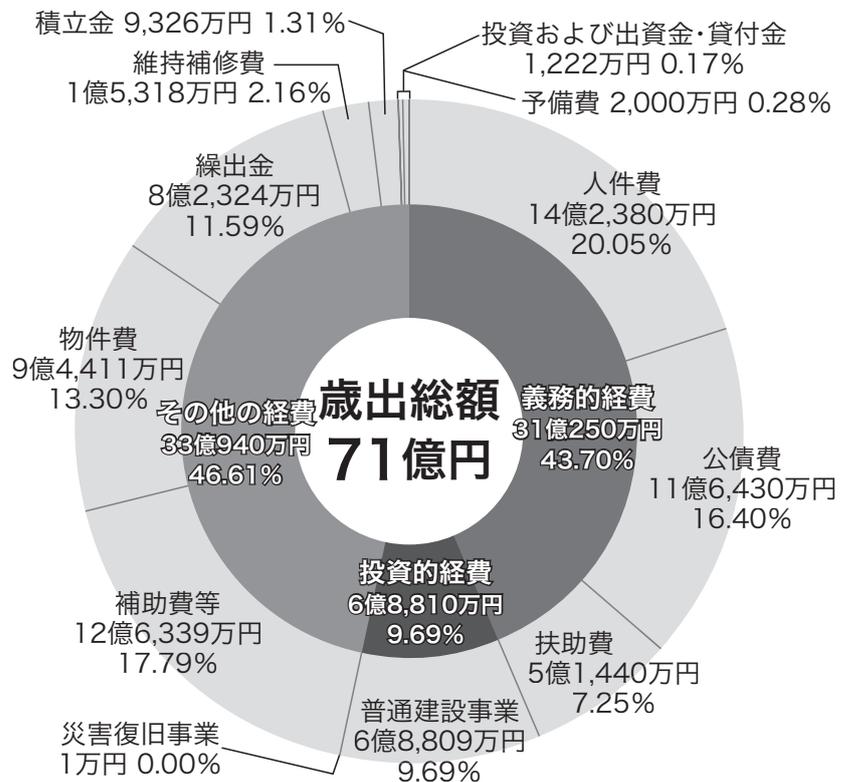
議会費	9,081万円3千円 (1.28%)
総務費	12億5,518万7千円 (17.68%)
民生費	15億2,743万4千円 (21.51%)
衛生費	10億1,725万9千円 (14.33%)
労働費	5,436万3千円 (0.77%)
農林水産業費	3億7,290万5千円 (5.25%)
商工費	2億3,497万2千円 (3.31%)
土木費	4億7,919万6千円 (6.75%)
消防費	3億9,654万1千円 (5.59%)
教育費	4億8,702万4千円 (6.86%)
災害復旧費	9千円(0.00%)
公債費	11億6,429万7千円 (16.40%)
予備費	2,000万円(0.28%)

「性質別」と「目的別」の2つのグラフとも一般会計の歳出を表したグラフです。性質別歳出には、支出が義務付けられている「義務的経費」、行政水準の向上にかかる経費「投資的経費」と「その他の経費」に分けられます。

安芸太田町の義務的経費は、31億250万円で全体の43.7%となり、比率が2.7%減少しました。義務的経費の主なものは公債費で2億9,574万円の減で、扶助費は9,304万円の増、人件費は1,610万円の減額となっています。投資的経費は全体で6,467万円の増、その他経費も全体で9,596万円の増額となっています。

過疎高齢化に伴う扶助費や老朽化に伴う施設の維持補修費が年々増加する中で、効果的で効率性のある定住施策や投資事業を選択・実施して将来に備えた行財政運営に努めます。

●歳出 性質別のグラフ



【目的別歳出】

- ▼扶助費：高齢者、児童、心身障がい者などの諸活動や生活支援のための経費です。
 - ▼公債費：過去に借り入れた町の借金の元金や利子などを償還するための経費です。
 - ▼投資的経費：委託や工事などで将来町の資本や財産となるもの、復旧に支払われる経費です。
 - (例) 道路や公共施設の建設費、災害復旧費など。
 - ▼普通建設事業費：道路や公共施設の新增設に必要とされる経費で、町の資産形成の経費です。
 - ▼災害復旧事業費：災害で被災した土地や構築物などを復旧するための経費です。
 - ▼その他の経費：義務的経費、投資的経費に含まれない全ての経費です。
 - (例) 補助費等、物件費、維持補修費、繰出金など。
 - ▼補助費等：町から他の団体などに対して、行政上の目的で支払う経費で報償費、負担金・補助金および交付金などが該当します。
 - ▼物件費：賃金、旅費、交際費、需用費などの単年度消費的な性質をもつ経費です。
 - ▼維持補修費：道路や公共施設などを維持管理するために必要な経費です。
 - ▼繰出金：一般会計、特別会計、基金との間で、相互に資金運用をするための経費です。
 - ▼積立金：財政運営を計画的にするため、財源変動に備えて積み立てる経費(貯金等)です。
- 地方公共団体が行う事業を、支出の目的別に分類するもので、行政サービスの水準や行政上の特色などを知らることができます。
- ▼議会費：議会運営に係る全般の経費です。
 - ▼総務費：行政全般の事務などに関する経費で選挙・自治会・企画費・電算費などを含みます。
 - ▼民生費：障がい者、高齢者に対する福祉医療や諸手当、子育て支援などの経費です。
 - ▼衛生費：環境保全対策、疾病予防費など町民の健康維持対策に係る経費です。
 - ▼農林水産業費：農林業振興のための支援や生産基盤整備などの経費です。
 - ▼商工費：商工業の支援や観光の振興、観光施設維持管理のための経費です。
 - ▼土木費：道路や河川、橋梁施設の維持や建設改良など社会資本整備や管理のための経費です。
 - ▼教育費：幼・小・中学校の教育や、生涯学習の充実、文化・スポーツ振興などの経費です。
 - ▼公債費：事業を行うために借りたお金(町債)の元金・利子や一時借入金を支払う経費です。
 - ▼予備費：予算編成で予測しなかった支出に対応するための科目です。



特別会計予算

特別会計総額では1億3,196万9千円の減額

特定の歳入・歳出を一般会計と区別して経理する会計が特別会計です。
安芸太田町では9つの特別会計があります。

特別会計名	平成24年度当初予算額 ()は前年度比
国民健康保険事業 特別会計	11億 109万3千円 (△2.95%)
後期高齢者医療事業 特別会計	1億4,934万0千円 (7.08%)
介護保険事業 特別会計	12億5,128万2千円 (△0.47%)
介護サービス事業 特別会計	1,749万0千円 (△9.65%)
住宅改修資金貸付 事業特別会計	75万8千円 (0.00%)
簡易水道事業 特別会計	2億3,684万0千円 (5.65%)
農業集落排水事業 特別会計	1億3,597万9千円 (2.14%)
特定環境保全公共 下水道事業特別会計	3億4,101万7千円 (△25.34%)
筒賀財産区特別会計	1,900万0千円 (△2.06%)
合計	32億5,279万9千円 (△3.90%)

後期・簡水・農集排水は、前年比で増額！その他は減少して特別会計全体でも減額！

国民健康保険は、医療費は増加傾向ですが、国保被保険者の推移等を加味して微減予算となっています。

後期高齢者医療は前年度実績を反映して約7%の増額予算となっています。介護保険については介護保険料の見直しに伴い歳出も微減に、介護サービスも減額としています。

簡易水道事業は、加計地区管路や通報機器整備事業費の起債元利償還金の増等により約5%の増、農業集落排水事業も約2%の増、特定環境保全公共下水道事業も、元利償還金の増はありますが、加計地区の管渠布設工事が前年度に完了し事業費の大幅減とで約25%の減額となっています。

筒賀財産区特別会計は、施業量の減少により約2%の微減となっています。全体では約1億3千万円、3.9%の減です。

地方債残高

平成22年度決算における借金残高は約166億円

平成22年度決算における普通会計の借金残高は104億6,951万円ですが、全会計を含めると165億5,992万円となり、町民のみなさん一人当たりの借金額は約219万円になります。

決算年度	地方債(借金)残高の推移		町民一人当たり		年度末人口 (3月末)
	普通会計	全会計	普通会計	全会計	
平成17年度	約119億円	約187億円	約140万円	約220万円	8,488人
平成18年度	約117億円	約185億円	約141万円	約225万円	8,276人
平成19年度	約115億円	約183億円	約142万円	約228万円	8,103人
平成20年度	約112億円	約179億円	約142万円	約228万円	7,872人
平成21年度	約108億円	約172億円	約140万円	約223万円	7,715人
平成22年度	約105億円	約166億円	約139万円	約219万円	7,545人

地方債の残高は平成21年度と比べると、普通会計で3億40万円、全会計では約6億4千万円減少しています。しかし人口も減少しているため、町民一人当たりには換算すると約4万円の残高減です。

新年度当初予算ベースでは、普通会計の年度末残高を97億円程度に見込み、借金の将来負担額を減少しつつ、公債費負担適正化計画との整合性を保ちながら、引き続き財政改革に努めます。

■本年度主要新規事業

◆地域未来活力づくり事業（上殿定住分譲団地造成等）

旧可部線敷や町有地などを活用して、定住促進に繋がる住宅分譲団地を造成して、転入者に魅力ある住宅用地として提供するものです。今年度はインフラ整備など（上下水道管路や町道開設）も含めた設計と工事を行い、年度末に分譲入居者を公募して、定住促進をめざします。



◆地域づくり事業（マスタープラン作成・協力隊員派遣等）

昨年度から3年間を目途に各地域自治振興会単位で地域マスタープランを作成していただくにあたり、専門のコンサルタントとともに、町職員が支援を行います。その中で集落再生や地域振興など、目標や問題点の解決に向けて、地域おこし協力隊員や集落支援員を新年度で数名公募し、必要な地区へと派遣します。

◆農業振興事業（6次産業・新規就農者支援事業等）

人・農地プラン作成や産直市への出荷促進や農林産物の特産化、農地・水保全管理や特産品開発など、町が策定や誘導を行う意欲的な中核農家や農業生産法人、各地域の取組みと併せて、新規就農者や6次産業振興の支援施策として、制度助成や補助金を交付します。

詳細については産業振興課や農業委員会にお問い合わせください。



◆減災・防災対策事業（災害時備蓄品整備、孤立集落対策等）

昨年の東日本大震災は想定外の規模でしたが、本町でも風水害や地震災害の被災教訓があります。また、最近はゲリラ豪雨など局地的な災害に備えた対策が必要です。町では災害時の備蓄品を主要箇所へ配備したり、孤立が予想される集落に、電気や電話が絶たれた場合を想定した小型無線機を配備します。

◆森林セラピー認定と共に観光施設改修を実施

安芸太田町が森林セラピー基地の認定を受けたことで、県内外から癒やしや森林体験を求めて多くの方が来ていただけるように、深入山や龍頭峡の散策歩道の改善や観光施設を改修します。また、教育旅行の受入先として民泊の登録をしていただける方も町内から募集しています。



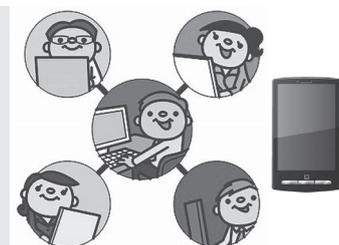
◆住宅改修費等補助事業（町内住宅改修・ペレットストーブ購入等）

新規転入に限らず、町内の個人住宅を町内業者が受託施工する場合に、上限10万円を補助する制度です。また、森林資源の熱利用としてペレットストーブや薪ストーブを購入設置する場合も上限20万円を補助する制度です。

住宅改修やエコストーブの導入を検討されている方は、役場（住宅改修は建設課、ペレットストーブは産業振興課）までお問い合わせください。

◆ブロードバンド整備調査事業（光ファイバーや通信速度改善）

インターネットや地デジテレビの普及に伴い、現在の通信環境では満足な速度と情報を得られないため、光ファイバーや無線システムの整備導入に関する事前調査を行うものです。病院医療や企業進出においても、通信速度の遅れは弊害となるため、事業費等を精査し、早期の実現を目指すものです。



安芸太田病院建設計画

概要



●安芸太田病院改築の背景・目的

安芸太田病院は、1次（軽症）から2次救急医療（緊急入院が必要）までを行う広島県北西部の拠点病院として地域医療を担っています。また、災害時には重症被災者の受け入れができる唯一の病院であり、その責務は大きいものがあります。一方で、現在の本館は、耐震基準を満たしておらず震災時には対応が困難になることが予想されます。

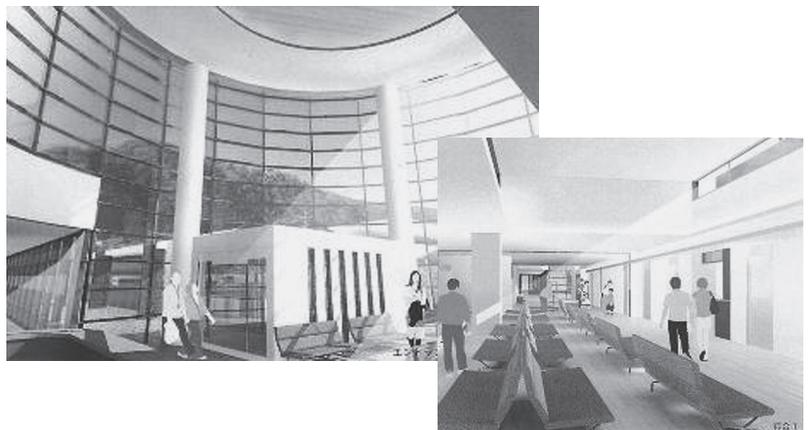
また、施設の老朽化や医療制度の変更に伴い、療養環境の悪化や施設の基準を満たしていないため、近代化が必要です。以上のような状況を踏まえ、病院の改築が必要と判断し、経営改革プラン実施計画と併せて建設計画を策定しました。

●新病院の果たすべき役割は、この2点と考えます

- ・広島県北西部中山間地域を対象とした地域医療の拠点として、医療機能と利便性の向上を図る。
- ・初期診療を充実することや他地域との連携を強化することで、さらに質の高いサービスを提供する。

●新本館建設基本概念は

- ・機能の追求
- ・安全と安心の医療の追求
- ・やさしさ、ぬくもりの空間の追求
- ・チーム医療と効率の追求



●整備条件は

- ・新本館の延べ床面積は3,500㎡程度
- ・診療科目は、12診療科（現行維持）

●建設スケジュール予定

新館建設

新館	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
基本設計	→				
実施設計	6か月	→			
建設工事		10か月	→		
稼働			24か月		●稼働

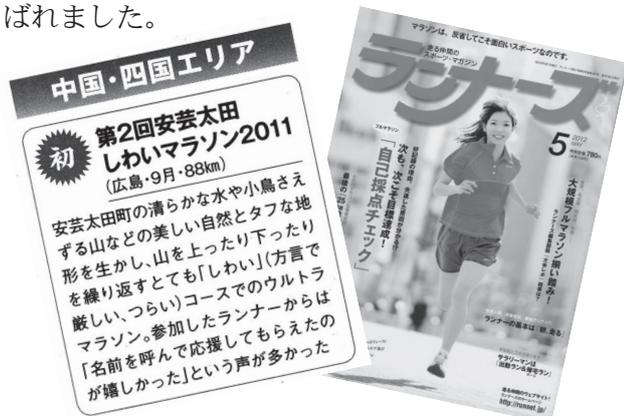
西館改修

西2階	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
実施設計		→			
建設工事		3か月	→		
稼働			7か月	●稼働	

※基本設計終了時の予定です。実施設計の中で変更する可能性があります。

日本マラソン100選に 安芸太田しわいマラソンが選ばれました

マラソン雑誌「ランナーズ」のマラソン100選に中国地方で唯一、安芸太田しわいマラソンが選ばれました。



第3回大会の募集を4月20日から開始しました。4月27日現在、インターネット申し込み135人、郵便申し込みが53人となっています。今年も日本中から、つわものが集まっています。

おおのじゅきち 犬野寿吉さんを表彰

本町出身犬野寿吉さん（府中町在住）から、今年も、町内保育所・こども園の和楽器など、多数の寄附をいただきました。寄附は5年間にわたるもので、本町の子どもたちの育成に大変ご尽力いただいています。

町として、これに感謝の意を表すために、表彰状を贈りました。犬野さんには、今後もお元気で、本町の振興にご助力願いたいと思います。



交通安全電光掲示板贈呈

交通安全意識の高揚、交通事故防止の啓発活動をより一層進めるために山県交通安全協会から安芸太田町に電光掲示板が贈呈されました。

春の交通安全運動テント村開村に併せて贈呈式が行われ、電光掲示板点灯の後、目録が贈呈されました。

●点灯式



●贈呈式



春の全国交通安全運動テント村 フラッグリレー

4月6日、本庁前の駐車場で春の全国交通安全運動テント村と「なくそう犯罪フラッグリレー」の出発式を行いました。

戸河内小学校の児童の皆さんが願いを込めて作ったフラッグを北広島町までリレー形式でつないで行きました。

●フラッグ伝達



●フラッグリレー出発



あきおおた里山ガイドが誕生しました

平成23年11月19日から開講していました「あきおおた里山ガイド養成講座」の第1期生の修了講座を、3月31日と4月1日に開催しました。

- ◆1日目…町内に4つある森林セラピーロード®の視察、ガイディング講座
- ◆2日目…龍頭峡の森林セラピーロード®で森林セラピー体験とヘルスツーリズムプログラム開発のためのワークショップを開催



この講座で4月15日に、飯南町での森林セラピー体験講座を23人が受講し、6名が修了され、合計29名の「あきおおた里山ガイド」が誕生しました。今後フォローアップ講座を開講し、この夏以降に開催するモニターツアーで活躍いただきます。



森林セラピーにはどんな効果があるの？

がん細胞や細菌を殺す細胞（ナチュラルキラー細胞）が増加するといわれています。このことが証明された安芸太田の森に入って深呼吸してみませんか？

このほかにも多くの森林セラピー効果が認められていますので、次号以降で紹介させていただきます。

初夏の安芸太田町はすべてよし

5月

町内イベント情報

6月



5月 20日(日) 10:00~



殿賀花田植之

殿賀小学校周辺
殿賀田楽保存会による田楽や地元神楽団による神楽の上演。手植えも体験できる。

2日(土)・3日(日)・9日(土)・10日(日) 9:00~17:00



吉水園一般公開

吉水園
庭園内に生息する天然記念物モリアオガエルの産卵期。「延命の小ぶくろ」と呼ばれる白い泡状の卵の塊が園内各所で見られます。入場料200円

6月 2日(土) 11:00~23:00予定



中国地方選抜神楽競演大会

戸河内ふれあいセンター
★チケット
前売2,000円 当日2,500円
広島・島根を中心に優秀な神楽団がその技を競う。

3日(日) 10:00~15:00



井仁棚田体験会

(田植えの部) 井仁地区
日本棚田百選の井仁の棚田で、手植え体験と交流会を開催。泥んこまみれの田植えは、秋の収穫体験へと続く。

2日(土)・3日(日) 10:00~16:00



かえるまつい

太田川交流館かけはし
吉水園の一般公開にあわせ、かえるをモチーフにした多様なイベントが好評！ 同日街ぐるみ博物館開館。

3日(日) 11:00~16:00予定



加計神楽

加計小学校体育館
加計地区内神楽団による旧舞を中心とした神楽祭。今年のかえるまついと合わせ、なんと無料です!!

●問い合わせ先 / 安芸太田町観光協会 ☎28-1800 商工観光課 ☎28-1961

民泊・体験学習(教育旅行)による地域おこしの第一人者

講演会とシンポジウム開催のお知らせ

安芸太田町田舎体験推進協議会(会長 栗栖芳則)では、5月19日(土)に全国各地で民泊や体験学習による地域おこし指導の第一人者、藤澤安良氏(体験教育企画代表)や民泊先進地の最前線で活躍されている方々を招いて、講演会およびシンポジウムを開催します。

当協議会では、本年2月1日の設立以来、町内各地域や様々な団体の会合で「民泊を推進する理由と民泊を推進することで地域の元気や個人の元気、そして町内経済活性化が果たせること」を繰り返し訴えてきました。

その際、「もっと詳しい説明が聞きたい」などのご要望がありましたので、皆さんへの理解促進のため、講演会とシンポジウム、そして民泊の実践講座を開催します。

民泊実践講座については、民泊登録済みの方々を対象としていますが、講演会とシンポジウムはどなたでもご参加いただくことができます。

この機会に、ご近所お誘いあわせのうえ、是非ご来場ください。

●講演会・シンポジウム 〈5月19日(土)〉

◇会場／戸河内ふれあいセンター・メイプルホール 受付12:30～

- ・13:00 安芸太田町田舎体験推進協議会の取組みと今後の事業展開の報告
- ・13:30 藤澤安良氏講演

◆講演テーマ(仮)／『中山間地域の生き残りをかけた挑戦 “体験交流は地域振興の切札”』

- ・15:00 シンポジウム

【コーディネイター／藤澤安良氏 参加者／民泊先進地の方々、町内関係者】

◆シンポジウムテーマ(仮)／『体験交流事業が地域と住民そして生徒達にもたらすもの』

- ・16:30 シンポジウム終了

●民泊実践講座 〈5月20日(日)〉

◆第1回民泊実践講座(座学と一般家庭での実践研修)

9:00～12:00(役場東館2階、大集会室)

◆第2回民泊実践講座(座学と一般家庭での実践研修)

13:00～16:00(川・森・文化・交流センター)

※民泊実践講座参加は、5月18日(金)までに民泊家庭登録済の方に限ります。



●講師紹介 ふじ さわ やす よし 藤澤安良氏 (1952年生まれ・千葉県在住)

1995年に「体験教育企画」を設立し、教育旅行をはじめとする観光の商品企画を体験型にするべく、受け入れ側のノウハウの提供によりその普及をめざす。

現在、自治体をはじめとする観光関連産業からの要請により、体験プログラムの企画商品化、プロモーションおよび誘客、インストラクターやコーディネーター等の人材育成、地域振興・体験型観光振興をテーマとする講演・セミナーを全国の40都道府県で実施する。その他全国各地で年間数十回にわたり講師を務めている。

●問い合わせ先／安芸太田町田舎体験推進協議会(事務局：安芸太田町観光協会 ☎28-1800)

人事

◎安芸太田町

退職【3月31日付】

簡賀支所長 栗栖 正吉
 加計支所長 佐々木道則
 住民生活課長 佐々木廣夫
 児童育成課長 池野 博文
 商工観光課長 岡 尚三
 教育委員会学校教育課
 学校給食共同調理場主幹
 労務作業員 西村 弥生
 沖野 章

◆採用【4月1日付】



生涯学習課
 深野 翼



福祉課
 佐々木美香



地域づくり課
 園田 脩

◎安芸太田病院

退職【3月31日付】

看護助手 川本 啓子
 看護助手 佐々木洋子
 事務次長 栗栖 充昭
 管理栄養士 佐々木祐香

◆採用【4月1日付】



看護師
 若林 美香



看護師
 渡 沙由里



准看護師
 栗栖千恵子



管理栄養士
 泉 秀樹

平成24年4月1日現在 安芸太田町消防団組織表

◎消防団の新体制をお知らせします。

第4部部長 佐々木光成	第3部部長 川本勝博	副分団長 佐々木宏司	分団長 大倉省三	《第2分団》 第2部部長 河野洋一郎	第1部部長 武本信秋	副分団長 新山孝晴	分団長 河野正文	《第1分団》 本部部長 木下義章	山根信幸	栗栖雅年	斉藤直将	栗栖道雄	奥下栄	梶原信吾	三角耕三	大倉寿雄	町訓練指導員(副分団長格) 山下和男	栗栖和真	栗原貢	佐々木敏夫	中野節夫	栗栖智典	河内正俊	佐々木基実	大野正夫	丸山正隆	副分団長 丸山正隆	分団長 丸山正隆	《第3分団》 副分団長 河野陽二	
第18部部長 菊谷真志	第17部部長 佐々木竜義	副分団長 佐々木文裕	分団長 伊賀裕記	《第9分団》 第16部部長 佐々木学	第15部部長 山本宏二	副分団長 山本考和	分団長 片山豊和	《第8分団》 第14部部長 河戸一宏	児玉信行	佐藤和男	田野友博	皆田克志	上本繁明	栗栖伸二	上木泰男	増田浩	《第6分団》 第10部部長 増田浩	住谷正	重田薫	伊賀真一	佐々木伸利	野田利真	河野真	久保利勝	鈴木公二	副分団長 鈴木公二	分団長 鈴木公二	《第4分団》 第6部部長 久保利勝	《第5分団》 第5部部長 鈴木公二	《第10分団》 副分団長 森本健士
第40部部長 栗栖俊生	第39部部長 河本正伸	第38部部長 栗栖喜仁	第37部部長 栗栖喜徳	副分団長 河本穂津雄	《第14分団》 第36部部長 佐々木正等	第35部部長 大下正夫	第34部部長 佐々木廣穂	分団長 河野道成	前浦誉宗	見浦和弥	斉藤政司	佐々木浩二	菅田裕幸	栗原重彦	分団長 齊藤義彦	《第12分団》 第26部部長 横島正昭	山内久雄	竹外千治	若本浩	《第11分団》 第24部部長 田道卓	第23部部長 道菅敏哉	第22部部長 佐々木克行	第21部部長 山根寿春	副分団長 栗本房夫	分団長 栗本房夫	第20部部長 佐々木幸充	分団長 佐々木幸充	第19部部長 住吉定信		

公表します!

安芸太田町人事行政の運営等の状況

町では、人事行政の公平性と透明性を高めるために、地方公務員法第58条の2と安芸太田町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第4条の規定に基づき、人事行政の運営等の状況を次のとおり公表します。

■職員の任免と職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況（病院事業を除く）

職 種	H23.4.1 現在(人)	退職者 数(人)	採用者 数等(人)	H24.4.1 現在(人)
一般行政職 (保育士等含む)	153	7	3	149
技能労務職	10	1	0	9
計	163	8	3	158

(2) 部門別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

内 訳	職員数(人)		対前年 増減数	
	平成22年	平成23年		
福祉関係を除く 一般行政	議 会	2	2	0
	総 務	39	45	6
	税 務	8	7	△1
	農 林 水 産	12	8	△4
	商 工	5	5	0
	土 木	15	17	2
	小 計	81	84	3
福祉関係	民 生	33	33	0
	衛 生	8	8	0
	小 計	41	41	0
一般行政部門計		122	125	3
特別 行政	教育委員会	28	27	△1
	小 計	28	27	△1
公営 企業	水 道	0	0	0
	下 水 道	1	0	△1
	そ の 他	11	11	0
	病 院 事 業	134	126	△8
	小 計	146	137	△9
総 合 計		296	289	△7

(3) 一般行政職の級別職員数の状況
（平成23年4月1日現在）

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な 職務内容	主事	主任 主事	主任	主査	課長 補佐	課長	
職員数(人)	6	3	53	18	16	19	115
構 成 比	5.2%	2.6%	46.1%	15.7%	13.9%	16.5%	100%

※数値は、平成23年給与実態調査等における職員数です。

■職員の給与の状況

※数値は、平成23年給与実態調査等における数値です。

(1) 職員の平均給料月額と平均給与月額、平均年齢の状況
（平成23年4月1日現在）

区 分	安芸太田町		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	324,100円	361,710円	43.3歳
技能労務職	318,400円	331,740円	54.1歳

(2) 職員の経験年数別平均給料月額の状況
（平成23年4月1日現在）

区 分	経験年数 10年～15年	経験年数 15年～20年	経験年数 20年～25年
一般行政職	266,000円	278,600円	320,100円
技能労務職	308,000円	320,200円	295,100円

(3) 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	安芸太田町	国	
一般行政職	大 学 卒	172,200円	172,200円
	高 校 卒	140,100円	140,100円
技能労務職		135,600円	—

(4) 職員の手当の状況

区 分	安芸太田町			国
期末手当	【平成23年度支給割合】			
	6月期	1.25月分	勤 勉 手 当	0.70月分
	12月期	1.35月分	計	0.65月分
	計	2.60月分	1.35月分	
勤 勉 手 当	※職制上の段階、職務の級等による加算措置有り			同
退職手当	【支給率】			
	自己都合	勤続20年	23.5月分	勤 奨 ・ 定 年
	勤続25年	33.5月分	41.34月分	同
	勤続35年	47.5月分	59.28月分	
	最高限度額	59.28月分	59.28月分	

(5) 特別職の報酬等の状況

区 分	給料月額等	
給 料	町 長	695,000円
	副町長	594,000円
	教育長	557,000円
報 酬	議 長	269,000円
	副議長	219,000円
	議 員	200,000円
期末手当	町 長	【平成23年度支給割合】 6月期 1.4月分
	副町長	12月期 1.5月分 計 2.90月分 ※職務上の段階による加算措置有り
期末手当	議 長	【平成23年度支給割合】 6月期 1.45月分
	副議長	12月期 1.60月分 計 3.05月分
	議 員	※職務上の段階による加算措置有り

◎加計支所 安芸太田町大字加計3505番地4
代表電話☎(0826)22-1111 FAX(0826)22-0622

支所長 兼 課長	栗栖 崇幸	総括【直通☎22-1111】
住民生活課	主 幹	棚田加代子 住民基本台帳、支所予算管理
	課長補佐	石井 和宏 町道維持、上下水道、施設維持
	課長補佐	斉藤 邦夫 地域振興、有害鳥獣、消防防災、庶務
	主 任	本家真由美 戸籍、外国人登録、年金、原爆
	主 任	水口 一隆 民生児童委員、公衆衛生、後期高齢
	主 任	矢立 明子 住民基本台帳、収納、税務
	主 事	小田 奉弘 上下水道施設維持管理
	主 事	栗栖はるか 国保、母子手帳、献血

◎筒賀支所 安芸太田町大字中筒賀1693番地1
代表電話☎(0826)32-2121 FAX(0826)32-2037

支所長 兼 課長	小笠原敏子	総括【直通☎32-2121】
住民生活課	課長補佐	平岡 芳藤 戸籍、住民基本台帳、外国人登録
	主 査	三角 耕三 消防防災、民生児童委員
	主 査	園田 哲也 環境衛生、有害鳥獣、農林業振興
	主 任	栗栖 和子 財産区、下水道施設維持管理
	主 任	山本美智子 児童福祉、福祉医療、献血
	主 任	山本美智子 予算管理、水道施設維持管理
	主 任	佐々木竜則 公共土木施設維持管理

◎安野出張所 安芸太田町大字穴866番地1
☎(0826)23-0301 FAX(0826)23-1082

◎教育委員会 安芸太田町大字加計5908番地2
代表電話☎(0826)22-1212 FAX(0826)22-1166

次長 兼 学校教育課長	國本 育宏	総括【直通☎22-1212】
学校教育課	課長補佐	新田いづみ 局内人事、例規、児童生徒の就学等
	課長補佐 (指導主事)	川上 克己 教育課程・教科内容指導 学習効果評価
	学校給食共同調理場長	上田 隆 学校給食共同調理場に関すること
	主 査	児玉 裕子 予算管理、学校事務、就学援助
	主 任 (管理主事)	浅田 敬文 教職員人事、学級編成
	主 事	野川 伸枝 学校保健、奨学金、経理、庶務
	外国語指導助手	ハリエット・スワン 外国語指導、国際交流
	外国語指導助手	サラ・ブロック クルバンク 外国語指導、国際交流
生涯学習課	課 長	佐々木昭三 生涯学習課総括
	主 任 (社会教育主事)	江川 一康 生涯学習振興、人権教育、文化財 郷土史、家庭教育
	主 任 (社会教育主事)	佐々木 直 社会教育振興、放課後対策、青 少年関係、文化施設、体育協会
	主 任 (社会教育主事)	木下 義章 生涯スポーツ振興、生涯スポーツ 施設管理、各種スポーツ教室
	主 任	河本 尚志 公民館運営、文化芸術振興、成人式 国際交流、各種団体育成事務
	主 事	深野 翼 図書館運営、司書派遣、庶務
中学校	主査(舎監)	猪 信紀 戸河内中学校
幼稚園	主査(教諭)	岡 穂波 戸河内幼稚園【☎28-2160】
	主査(教諭)	河本ゆかり
学校給食	調 理 員	片山 和枝
	調 理 員	岡崎 千尋 加計給食調理場【☎22-0382】
	調 理 員	田中 良子
	調 理 員	松本 香織 筒賀給食調理場【☎32-2131】
	調 理 員	内藤 昭枝
	調 理 員	栗栖百合子
	調 理 員	佐々木美穂子 戸河内給食調理場【☎28-2415】
	調 理 員	佐渡 和子

◎商工観光課 安芸太田町大字上殿632番地2
電話☎(0826)28-1961 FAX(0826)28-1843

商工観光課	課 長	栗栖 幸生	総括【直通☎28-1961】
	課長補佐	梅田 幹二	総合企画戦略、商工観光団体育成
	主 任	栗栖 香織	予算管理、企業誘致、商工
	主 任	佐々木浩吉	森林セラピー、交流体験
	主 任	正木 隆	観光施設管理、国定公園事業
	主 任	小笠原文麿	広報宣伝、教育旅行、民泊、イベント

◎保健・医療・福祉統括センター
安芸太田町大字下殿河内236番地
代表電話☎(0826)22-0196 FAX(0826)22-0686

事務局長 兼 課長	吉川 克子	総括【直通☎22-0196】		
健康づくり課	課長補佐(保健師)	栗栖美知子	保健事業、健康安芸太田 21 歯科保健、包括ケアシステム 総合相談、特定健診 特定保健指導、予防接種 健康づくり事業、精神保健 障がい者福祉、母子保健 住民自主組織支援 通所型介護予防事業等	
	主査(保健師)	栗栖 敏枝		
	主査(保健師)	佐々木美智江		
	主査(保健師)	川本千代美		
	主 査	菅田 裕二		
	主 任	富樫 敬史		
	主任(保健師)	西 圭司		
	課長補佐(保健師)	河野乃富子		【地域包括支援センター】 介護予防事業、予防給付マネジ メント、介護予防マネジメント 高齢者総合相談、権利擁護 ケアマネージャー支援
	主査(保健師)	坂本むつえ		
	主 任	加井 裕子		
	主 任	野崎 雪絵		

◎福祉事務所 安芸太田町大字下殿河内236番地
代表電話☎(0826)25-0250 FAX(0826)22-0686

所長 兼 課長	月長 孝治	総括【直通☎25-0250】
福祉事務所・福祉課	課長補佐	島川 学
	課長補佐	栗栖 浩司
	主 査	伊賀 真一
	主 査	佐々木文義
	主 任	棚野 賢二
	主 任	郷田 亮
	主 任	松本 典子
	主 事	佐々木美香
	母子自立支援員 兼 家庭相談員	坂本由美子

この組織図は病院事業部門を除
いています。

病院事業管理者 日 高 徹

◎安芸太田病院 (院長 武澤 徹)
安芸太田町大字下殿河内236番地
電話(0826)22-2299
FAX(0826)22-0623

◎戸河内診療所 (所長 渡辺公登)
安芸太田町大字戸河内800番地1
電話(0826)28-2221
FAX(0826)28-2232

平成24年度

安芸太田町組織機構図

(平成24年5月1日現在)

◎安芸太田町役場 安芸太田町大字戸河内784番地1 代表電話☎(0826)28-2111 FAX(0826)28-1622

町長 小坂眞治

副町長 栗栖芳則

教育長 二見吉康

総務課	課長	小島 俊二	総括【直通☎28-2111】	
	主査	山本 秀己	情報政策、電算、地域情報化	
	主査	薬師寺恵子	給与、共済、公務災害	
	主任	栗栖 剛	契約、交通安全、行政相談	
	主任	斉藤 政司	人事、例規、秘書	
	主任	山根 寿春	選挙、緊急雇用、防災	
	主任	山根 元康	消防、防災	
	主任	田中真寿美	統計、広報、防災無線放送	
	主任主事	栗原 秀直	広告、ホームページ	
	運転手	栗栖 光昭	公用車運転、文書收受	
	財政管財担当	課長補佐	片山 豊和	財政管財総括、予算、決算、基金【直通☎28-2113】
		主査	吉見 茂	公有財産、地籍管理、電源交付金
		主任	栗栖香奈子	普通交付税、決算、地方債償還
		主任	佐々木 一	特別交付税、財務公表、地方債借入
	地域づくり課	総務課付	齊藤 善輝	山県郡西部衛生組合へ派遣
総務課付		矢立 純	広島県へ派遣	
総務課付		清水さおり	広島県後期高齢者医療広域連合へ派遣	
総務課付		山根 信幸	財日本消防協会へ派遣	
総務課付		貞松 早苗	育児休業等	
税務課	課長	栗栖 一正	総括【直通☎28-2112】	
	主幹	三島 史雄	地域未来戦略、長期総合計画	
	課長補佐	栗栖 修司	地域支援、大学連携事業、加計地区担当	
	主査	二見 重幸	旧可部線沿線振興、戸河内地区担当	
	主任	長尾 航治	交通政策、筒賀地区担当	
	主任	栗栖 恵美	空き家バンク、加計地区担当	
	主任	齋藤 奈保	地域おこし協力隊、筒賀地区担当	
住民生活課	主事	園田 脩	交通対策、戸河内地区担当	
	課長	齋藤 和典	総括【直通☎28-2114】	
	課長補佐	森脇 浩二	軽自動車税、町たばこ税、入湯税、収納	
	課長補佐	新田 満	固定資産税(家屋、償却)	
	主査	金升 龍也	個人町民税	
	主査	沖野 貴宣	固定資産税(土地)、市町村交付金	
会計課	主任	谷口 茂	徴収、滞納処分、法人町民税	
	主任	川中志保子	国民健康保険税、後期高齢者医療保険料	
	課長	佐々木知昭	総括【直通☎28-2116】	
	課長補佐	伊藤真由美	国民健康保険、特定健診・保健事業	
	主査	佐々木 勲	環境衛生、人権、公害防止	
	主任	上手 佳也	国民年金、福祉医療、後期高齢者医療	
	主任	梶原 千春	民生委員児童委員、公衆衛生、献血	
議事局	主任	栗栖 祐二	国民健康保険	
	主査	梅田 知子	戸籍、旅券、外国人登録、印鑑	
	主任	郷田 育子	福祉課関係申請受付	
事務局	主事	朝倉 優花		
	事務局長	横畠 英男	総括【直通☎28-1965】	
会議	主任	小田 和子	議会庶務	

児童育成課	課長	佐々木弘和	総括【直通☎28-1969】
	課長補佐	空久保ちとせ	児童センター、児童手当、児童虐待
	主任	對馬 恵	保育所
	主幹(園長)	川本恵美子	加計認定こども園あさひ【直通☎22-0011】
	副園長	今本 朋子	
	主査(保育士)	住野 妙子	
	主査(保育士)	重高 恵	
	主任(保育士)	和田 直子	
	主任(保育士)	水本 忠	
	主任保育士	倉崎百合佳	
	所長	小田 優子	修道保育所【直通☎23-0424】
	主任(保育士)	齊藤 寛子	
	所長	津賀 早苗	筒賀保育所【直通☎32-2400】
	主査(保育士)	武田千恵子	
	主幹(園長)	森本 香澄	認定こども園とごうち【直通☎28-7111】
副園長	倉崎 克子		
主査(保育士)	栗栖きさみ		
主査(保育士)	田島ユキエ		
主査(保育士)	山本 正美		
主任(保育士)	矢立 秀子		
主任(保育士)	沖野 志保		
主任(保育士)	前田奈美枝		
産業振興課	課長	沖段 琢磨	総括【直通☎28-1973】
	課長補佐	田中 啓二	戸別所得補償、農業振興人・農地プラン
	主査	児玉 斉	林業振興、森づくり、森林加速化
	主査	富岡 治恵	消費者行政、緑化推進、予算管理
	主査	瀬川 善博	職業紹介
	主査	瀬川 善博	農村整備、担い手育成
	主任	栗栖 俊生	中山間直接支払
主任	今田 淳	林業振興、町有林、有害鳥獣対策	
建設課	主任	今田 淳	農業委員会、農業者年金、特産品畜産
	課長	島川 誠司	総括【建設担当☎28-1962】 【上下水道担当☎28-1963】
	課長補佐	中谷 博明	上下水道、農林土木
	主査	栗栖 仁	下水道管理、下水道接続工事
	主査	吉田 誠司	県移譲事務、除雪、公共工事
	主査	山本 博子	使用料・分担金賦課徴収、予算管理
	主任	武田 雄二	農林土木、治山事業
	主任	佐々木洋二	上下水道管理、上下水道接続工事
	主任	大方伸之介	建築、住宅
	主任	佐々木芳彦	公共土木、道路等許認可
	主任	瀬川 樹里	住宅、予算管理
	主事	齋藤 雄太	上下水道管理、小型合併浄化槽
会計課	会計管理者兼課長	藤田八重子	総括【直通☎28-1964】
	課長補佐	倉田美保子	
	主任	河本 理恵	現金の出納・管理、収入・支出伝票の審査・確認、歳入歳出外現金指定金融機関、決算の調整ほか
	主任	佐々木裕子	

募集

個性ある地域づくり事業

【地域づくり課】

地域の特色を生かしたまちづくりに対し

最大10万円を助成します!

創意工夫と自主性による地域づくり活動に対し、予算の範囲内で助成金を交付します。

◆対象者

町内に活動の拠点を置き、5人以上で構成する団体

◆対象事業

- ①地域コミュニティの活性化につながる活動
- ②地域における助け合いや連帯感を育てることに寄与する活動
- ③地域の資源、伝統、文化等を生かし、継承していく活動
- ④地域間または都市等の交流の促進に寄与する活動
- ⑤地域の公共施設などを住民の手で整備する活動



◆助成額

助成対象事業に要する経費の2分の1以内、10万円を限度とします。ただし、1団体につき1回限りとします。

◆募集期間 5月28日(月)まで

審査会、交付決定は6月を予定しています。

※事業実施は、交付決定後からお願いします。



この事業の審査員を募集します!

■審査会

安芸太田町個性ある地域づくり事業審査会〈町議会議員1人、町民3人(公募)、行政職員1人の計5人で構成(無報酬)〉を設置し、申請者が提案した活動内容等を審査します。

■審査員募集期間／5月28日(月)まで

町内在住者3名を募集します。ぜひやってみたいと思われる方は、地域づくり課までご連絡ください。

●問い合わせ先／地域づくり課 ☎28-2112



お花見

初めてお花見に行ってきました!!
尾道の千光寺の桜を見してきました。
イギリスでは、桜の木は少ししかなくて、春に桜の花をあまり見ることはありません。

日本では、たくさんの方が花見を楽しんでいる姿は、私にとっては、本当に驚きでした。

尾道に行った時には、私は防寒着も、それに飲み物も食べ物も準備してなくて、おかげでとっても寒かったのですが、まわりをみればそれぞれの家族やグループは、毛布やテーブルを公園まで持ち込んで温かいものを食べているのにはびっくりしました。

4月の始め、イギリスやたくさんの国では、イースターを祝います。これは宗教的な行事ですが、春を祝うということで、私もこの行事を毎年楽しみにしています。

でも、日本に来て秋の紅葉狩り、春の花見と、四季の移り変わりや自然の造形に対する日本人の敬意の深さに感銘しました。

この新しい春に小学校、中学校にご入学された皆様に心からお祝い申し上げます。どうぞ、楽しい学校生活をお過ごしください。

= One point lesson =

イースターについて…『復活祭』

キリストの復活を記念するキリスト教の祝日です。春分後の最初の満月の次の日曜日に行われます。

生命の復活をお祝いするという意味から、色をつけた卵（イースターエッグ）や子どもをつれたうさぎ（イースターバニー）がシンボルとされています。また、春の訪れを喜びあう意味もあります。

Happy Easter!



安芸太田町内の小中学校放射線量測定値

町内幼小中学校10か所において大気中の放射線量を1月から3月にかけて測定しました。

測定期間の最高値は、0.131マイクロシーベルト／時間です。日本の平均一人当たりの自然放射線量は0.169マイクロシーベルト／時間（環境省資料）となっています。

(マイクロシーベルト／時間)

測定箇所	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	箇所平均
修道小学校	0.083	0.081	0.109	0.079	0.071	0.085
加計小学校	0.084	0.083	0.101	0.076	0.078	0.084
津浪小学校	0.090	0.078	0.115	0.088	0.082	0.091
殿賀小学校	0.083	0.086	0.127	0.088	0.075	0.092
筒賀小学校	0.108	0.097	0.131	0.096	0.088	0.104
上殿小学校	0.085	0.075	0.107	0.078	0.072	0.084
戸河内小学校 戸河内幼稚園	0.084	0.080	0.104	0.073	0.077	0.084
加計中学校	0.092	0.084	0.101	0.085	0.076	0.088
筒賀中学校	0.091	0.083	0.095	0.080	0.075	0.085
戸河内中学校	0.092	0.073	0.109	0.092	0.076	0.088

◆測定期間／1月17日(火)～3月13日(火)

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の 税・料率が変更になります

国民健康保険税

安芸太田町では合併後の平成17年度に税率改正をして以来、国保加入者の皆さんの負担をなるべく増やさないようにと今まで税率を据え置いてきましたが、被保険者の減少、高齢化率の増加、医療の高度化などによる医療費増加のため、税率改正を次のとおり決定しました。

国民健康保険は、皆さんの健康を支える医療保険制度です。厳しい経済情勢のなか皆さんには負担増となりますが、国保財政の安定した運営のため、ご理解とご協力をお願いします。

区 分		平成23年度まで	平成24年度から
医 療 分 (国保加入者全員) 年間限度額 51万円	所得割	5.5%	6%
	資産割	30%	30%
	均等割	一人につき 20,000円	一人につき 21,500円
	平等割	1世帯につき 15,000円	1世帯につき 16,000円
後期高齢者支援分 (国保加入者全員) 年間限度額 14万円	所得割	2%	2.1%
	資産割	10%	10%
	均等割	一人につき 7,000円	一人につき 7,500円
	平等割	1世帯につき 6,000円	1世帯につき 7,000円
介 護 分 (40~64歳) 年間限度額 12万円	所得割	1%	1.4%
	資産割	10%	10%
	均等割	一人につき 7,500円	一人につき 7,800円
	平等割	1世帯につき 4,000円	1世帯につき 4,000円

※所得の少ない方などについては、これまでと同じく軽減措置があります。

後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療制度では、保険料率を2年ごとに改定することになっており、平成24年度の保険料率を次のとおり決定しました。

区 分	平成23年度	平成24年度
均 等 割	41,791円	43,735円
所 得 割	7.53%	8.35%
年 間 限 度 額	50万円	55万円

※所得の少ない方や健保組合等の被扶養者であった方には、これまでと同じく軽減措置があります。



●問い合わせ・制度について…住民生活課 ☎28-2116 ・課税について…税務課 ☎28-2114

退職後の国民年金の手続きについて



国民年金マスコット
レッサーくん

退職後に厚生年金保険の適用事業所に再就職する場合は、引き続き厚生年金保険に加入します。

しかし、それ以外の60歳未満の人は、国民年金に加入するための手続きが必要となります。また、退職した人に扶養されていた60歳未満の配偶者（夫・妻）についても、同様に国民年金の手続きが必要となりますのでご注意ください。

この手続きを怠ると、年金額が減る場合や、年金そのものが受け取れなくなる場合がありますので、必要な手続きを行ってください。

国民年金の第1号被保険者となる場合

60歳未満で、自営業者およびその配偶者など（厚生年金保険や共済年金に加入する人やその被扶養配偶者以外の人）となる場合には、国民年金の第1号被保険者になります。

この場合には、住所地の市区役所または町村役場の窓口で国民年金の第1号被保険者となるための手続きが必要です。この手続きには、年金手帳または基礎年金番号通知書を添付して、「国民年金第1号被保険者資格取得届」を提出します。

提出期限は退職日の翌日から14日以内で、本人または世帯主が提出します。

第1号被保険者の保険料は、月額14,980円（平成24年度）です。

保険料については、あらかじめ一定期間分（原則として半年または1年間）の保険料を一括して納付すると保険料が割引になる前納制度や、口座振替で納付すると保険料が割引になる制度（早割制度）があります。また、保険料の納付が困難なときは、保険料の免除制度があります。

国民年金の第3号被保険者となる場合

厚生年金保険や共済組合などに加入している被保険者（65歳以上70歳未満で老齢または退職を理由とする年金の受給権を有する人は除く）に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者は、国民年金の第3号被保険者となります。

この場合には、配偶者の勤務している事業所を管轄する年金事務所に、「国民年金第3号被保険者（資格取得・種別変更・種別確認（3号該当）、資格喪失・死亡、氏名・生年月日・性別変更（訂正）届」を提出します。この届書には、収入確認のための書類と年金手帳または基礎年金番号通知書を添付します。

収入確認のための書類とは、非課税証明書などで、控除対象配偶者となっている人については、事業主の

証明により収入確認のための書類の添付を省略することができます。

また、年金手帳または基礎年金番号通知書は、事業主が届書に基礎年金番号や氏名が正しく記入されていることを確認すれば年金事務所への添付を省略できます。ただし、氏名変更を伴う第3号被保険者の届出は年金手帳の添付が必要です。

届書の提出期限は、被扶養者に該当した日から14日以内で、事業主（健康保険組合の場合は組合）経由で提出します。

第3号被保険者の保険料は、配偶者が加入している厚生年金保険や共済組合などから拠出されますので、個別に保険料を負担する必要はありません。

国民年金の任意加入被保険者となる場合

60歳以上65歳未満で、老齢給付の受給資格期間が不足しているか、満額の老齢基礎年金が受けられない場合には、国民年金の任意加入被保険者となることができます。

また、65歳以上70歳未満で、老齢給付の受給資格期間が不足している場合にも、任意加入被保険者（特例任意加入被保険者）となることができます。

任意加入の手続きは、住所地の市区役所または町村役場の窓口で行います。年金手帳または基礎年金番号通知書を添付して、本人が手続きを行います。

任意加入被保険者の保険料は、国民年金の第1号被保険者と同じですが、保険料の免除制度はありません。また、65歳以上の特例任意加入被保険者は、付加保険料の納付はできません。

なお、任意加入被保険者の場合、保険料の納付方法は原則として口座振替になります。

年金についてもっと知りたいときは…

- 広島西年金事務所 ☎082-232-4171
- 本庁住民生活課 ☎28-2116
- 加計支所 ☎22-1111
- 筒賀支所 ☎32-2121

皆さんも
気をつけて!

ワンクリック請求

携帯電話やスマートフォンで、クリックしただけで出会い系アダルトサイトに登録されて、登録料や情報料を請求されるのが、ワンクリック請求の手口です。

登録情報を他のサイトに横流ししたり、脅迫まがいのメールが届くこともあります。パソコンでも同様のトラブルがあります。



アドバイス



- 興味本位でよくわからないメールを開いたり、掲載されたURLにアクセスしない
- 「無料」に惑わされない
- 支払わずに消費生活相談窓口にご相談する
- メールアドレスの変更も検討

サイトの連絡先などが表示されていても、問い合わせの電話、メールをすることは、絶対にしないでください。自宅や勤務先に業者から連絡があることはありません。

◇よくあるのは…

『登録料などの請求画面が何度も出てきて消えない! 10日以内に支払わないと金額がアップする。とあるので登録料を支払った方がいいか?』という問い合わせがあります。画面から請求画面を消す方法があります。登録料等の支払いはしないでください。

被害情報が
寄せられて
います。

- ◎訪問販売では、
 - ◇「貴金属を何でもみせてください。高く買います!」
 - ◇「水回りの点検を行います。給水管の設備を交換した方がいいです。」

というセールストークで販売員が自宅を訪問する…といった情報が複数寄せられています。
※いずれの場合もすぐに契約はせず、きちんと断りましょう! 本当に必要だと思ったら、複数の業者からの見積書を参考にしてください。

もし、被害にあったら、おかしいなと思ったら、できるだけ早い相談を!

ご相談は…一人で悩まず、まず相談!

安芸太田町消費生活相談所 産業振興課(役場本庁東館1階) ☎28-1973 (直通)
広島県生活センター (県庁) ☎082-223-6111



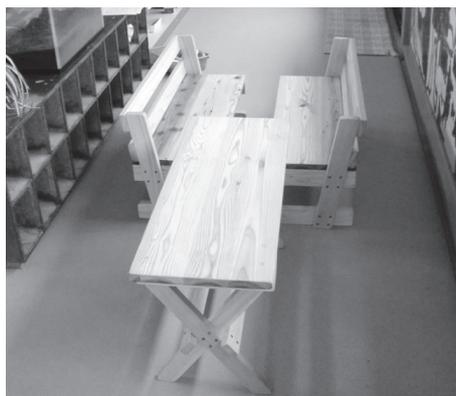
活かされています!

「ひろしまの森づくり県民税」

平成19年度から始まった「ひろしまの森づくり県民税」も5年が経過しました。特に県産間伐材木製品普及促進事業により、皆さんからの税金で、安芸太田町内の公共施設（学校、保育所、公民館など）に広島県内産の木材を使用した木製品を購入しています。

平成23年度は、小学校へ学習机と椅子、保育所へテーブルとベンチを購入し、いずれも温かみのある木製品は好評を得ています。

平成24年度も引き続きこの事業は行われます。



森づくり

●問い合わせ 産業振興課 ☎28-1973

安芸太田町無料職業紹介所をご利用ください

「安芸太田町無料職業紹介所」はこんなところです。

◎利用できるのは…安芸太田町民と町内へのU・I・Jターンの方。相談は電話でも受け付けています。

たとえば

「安芸太田町で就職したい。」「町外にいる子どもに安芸太田町で就職してほしい。」という方、お気軽にご相談ください。

就職を希望したい…

無料で職業紹介を行います。

- ①安芸太田町無料職業紹介所へ相談
 - ↓
 - ②求職の登録をします。
 - ↓
 - ③求人登録された企業の中から、求職者の条件にあった企業を紹介します。面接に至るまでを調整します。
- ◆町のホームページを見て、求人情報で希望する企業があった場合、まずご相談ください。

地元の人材を探している…

無料で町のホームページ等で情報を公開します。

- ①安芸太田町無料職業紹介所へ相談
- ↓
- ②求人の登録をします。町のホームページ等で情報の公開をします。
- ↓
- ③求職登録されている方の中から、条件にあった人材を紹介します。面接にいたるまでの調整を行います。

◆場 所／安芸太田町役場 東館1階
(産業振興課内)

◆開設時間／毎週木曜日(祝祭日を除く)
10:00~12:00 14:00~16:00

●開設時間以外でのご利用の際は、事前に電話でご連絡ください。

●問い合わせ先／産業振興課 ☎28-1973
※町のホームページもご覧ください。

◆子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの助成について

健康
PLAZA

平成24年度も、子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの接種助成事業を行います。（平成25年3月31日まで）該当される方は、ぜひ、この機会にこれらのワクチンの接種をご検討ください。

なお、この予防接種は保護者がワクチンの有効性や安全性を十分にご理解の上、希望する方にのみ接種していただく制度です。



子宮頸がん予防ワクチン

■対象者／平成24年度中学1年生から高校1年生に相当する年齢の女子

（13歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女性）

◎特例として、平成24年度高校2年生に相当する年齢の女子について、平成24年3月31日までに1回目または2回目の接種を受けた場合は、無料接種の対象となります。

子宮頸がん予防ワクチンには、「サーバリックス」と「ガーダシル」の2種類のワクチンがあります。いずれも高リスクHPVである16型および18型感染による子宮頸がんの予防効果があります。

医療機関で相談し、どちらか一方のワクチンを下記のスケジュールにより3回接種してください。

【サーバリックス】 2回目接種は初回接種から1か月後、3回目接種は初回接種から6か月後
【ガーダシル】 2回目接種は初回接種から2か月後、3回目接種は初回接種から6か月後

ヒブワクチンおよび小児用肺炎球菌ワクチン

■対象者／2か月齢以上5歳未満の者

- ◆ヒブワクチン…乾燥ヘモフィルスb型ワクチン
- ◆小児用肺炎球菌ワクチン…沈降7価肺炎球菌結合型ワクチン

※接種スケジュールは、月齢により異なりますので、健康づくり課まで問い合わせください。



◆日本脳炎予防接種について

日本脳炎の予防接種後に重い病気になった事例があったことをきっかけに、平成17年度から平成21年度まで、日本脳炎の接種勧奨を行いませんでした。

その後、新たなワクチンが開発され、現在は通常通り受けられます。平成7～18年度に生まれた方は、接種が不十分になっていることがあります。

特に平成14～18年度生まれ（「年長」相当～小学4年生）のお子様は、1期接種が終わっていないことがありますので、母子手帳をご確認のうえ、接種してください。

- 今年度の接種勧奨対象は ●小学2年生・3年生…1期初回接種（2回）
●小学4年生……………1期追加接種（1回）です。

今年度対象となっていない場合でも、平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれで、1期・2期の接種が終わっていないお子様は、20歳未満までの間、接種を受けることができます。

※接種券をお持ちでない方、接種を希望される方は健康づくり課まで問い合わせください。

●問い合わせ先／健康づくり課 ☎22-0196



安芸太田町の介護保険料について



安芸太田町の第5期（平成24年度～平成26年度）の介護保険料は、次の2つの大きな要因で上昇しています。

介護保険料は、介護保険事業の運営を支えるとともに、皆さんがサービスを利用していただくための大切な財源です。

介護保険制度の円滑な運営と、住み慣れた地域で安心して生活していくため、より一層のご理解とご協力をお願いします。

要因1 制度改正によるもの

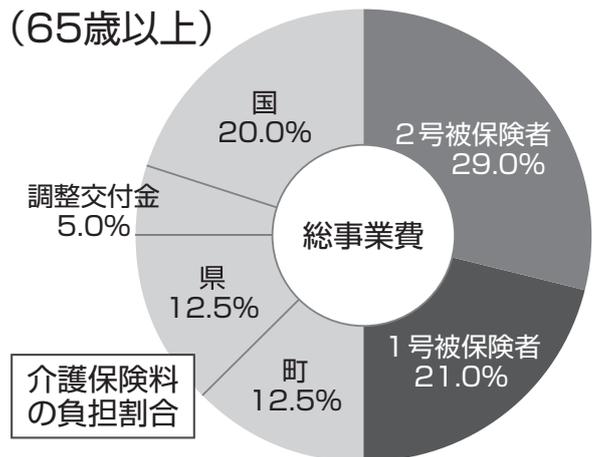
(1) 介護従事者処遇改善臨時特例交付金の廃止によるもの。

第4期（平成21年度～平成23年度）中は、制度の改正に伴う急激な保険料の上昇を軽減するため、国の臨時特例交付金により激減緩和措置が講じられていましたが、第5期においては臨時特例交付金が廃止され、軽減措置がなくなりました。

(2) 全国的な高齢化により第1号被保険者（65歳以上）の負担割合が増加

介護保険の介護給付費は、その半分を公費（国、県、町）で負担し、残り半分を第1号被保険者（65歳以上）と第2号被保険者（40～64歳）が負担します。

全国的に高齢化が進み、第1号被保険者と第2号被保険者との人口差が縮まっており、第4期（平成21年度～平成23年度）まで20%だった第1号被保険者の負担率が、第5期からは21%に引き上げられました。



要因2 施設の増床・ユニット化などによるもの

第4期計画に実施されなかった老人福祉施設の増床が第5期中に実現するとともに、居室のユニット化（個室化）が実施されることに伴い、補足的に給付される居住費が増加すること、併せて、食費の減免分や高額介護サービス費なども増加することが見込まれます。

また、町外の介護施設の増床計画や、本町における小規模多機能型居宅介護事業所の参入計画など、給付費も上昇することが見込まれます。



住宅の新築・リフォームの計画はありませんか 広告

一級建築士が住まいのご相談に乗ります。見積りは無料です。お気軽にご相談ください。

その他こんな事も...

- 畦畔・農業施設
- 宅内排水工事
- 浄化槽設置工事
- 空家の管理

土木・建築設計施工
一級建築士事務所 ISO 9001 認証取得
筒賀建設株式会社
本社/安芸太田町大字中筒賀540-2
事務所/安芸太田町大字上殿1791-1
☎0826-28-1877

第77回月例ウォーキング

- 開催日/5月27日(日)
- 集合場所/戸河内ふれあいセンター前
- 受付/8:00～ 出発/8:30
- コース/4km、7km
- 参加費/100円





お知らせ

Information

**5月6月は、不正大麻、
けし撲滅運動月間です**

5月から6月にかけて、庭先などで美しい花を咲かせる「けし」には、植えてはいけない種類があります。

植えてもよいけしは「ひなげし」などで、全体に毛が多く生えています。反対に植えてはいけないけしには毛はほとんどどなく、葉や茎は白っぽい緑色をしており、茎は太く、葉が茎を巻き込むようにして付いているのが特徴です。

また大麻は、麻薬成分を含み、マリファナやハシッシュなどに悪用されるため一般には栽培が禁止されています。

植えてはいけないけしや大麻を栽培することのないように十分注意しましょう。



**平成24年度狂犬病集団
予防接種を行います**

犬を飼われている方は、寄りの会場で予防接種を受けてください。

なお、体調の悪い犬や、混合ワクチンなどの接種後一か月以内の犬は、接種できません。後日、かかりつけの動物病院等で必ず接種し、その後役場に届け出をしてください。

【実施日】

・戸河内地区

5月16日～17日

・筒賀地区

5月18日

・加計地区

6月6日～8日

【料 金】

一頭につき3,050円

※未登録犬の場合は、新規登録手数料として別途3千円必要となります。

●問い合わせ先

本庁住民生活課

☎208-2116

加計支所 ☎22-1111

筒賀支所 ☎32-2121

**「協働のまちづくり基
本方針」を一緒に考え
ませんか**

町では、昨年度「一人ひとりが主役!!」と題し、町民の皆さんが地域の将来に対して自らの義務と責任を果たし、行政はその支援に真剣に取り組むという「住民と行政との協働」の理念を真に理解するため、協働のまちづくりシンポジウムを2回開催しました。

今年度は、まちづくりを進める上で欠かすことのできな「協働」について、住民と行政が認識を共有するため、協働のまちづくり基本方針を策定することとし、これについて話し合う協働のまちづくり基本方針策定委員会を設置します。

そこで、「協働とは?」「協働の担い手は?」「担い手の役割は?」など、一緒に話し合う策定委員を募集します。

◆募集人数 2人

◆応募資格

町内に在住または勤務されている方

◆委員会開催予定

第1回目を平成24年7月開催予定とし、以後月1回程度

◆募集期間

平成24年5月31日(木)まで

◆応募方法

地域づくり課にご連絡ください。応募多数の場合は、選考となります。

●問い合わせ先
地域づくり課

☎208-2112

母子自立支援員の紹介

平成18年から母子自立支援員として本町の母子家庭や寡婦の福祉に尽力していただいた川野縁さんが退任となり、代わって本年4月から坂本由美子さんが新たにその任に就かれました。



坂本由美子さん
さかもと ゆみこ

母子自立支援員とは、法律に基づき設置され、母子家庭や寡婦の福祉に関して実情を把握し、個人それぞれケースに応じて自立に必要な相談や指導を行う者のことです。母子家庭等の総合的な相談、

母親の就職、子どもの教育、母子福祉資金・寡婦福祉資金の貸付など、さまざまな問題に関する相談に応じ、情報提供を行うことが主な業務です。DV(ドメスティック・バイオレンス)など、夫婦間のトラブルなど悩みについても相談を受け付けています。

母子自立支援員だけで解決できないような相談の場合は、他の専門職員と協力しながら必要な指導を行い寡婦の方々の自立を支援しますので、お気軽にご相談ください。

●問い合わせ先
福祉事務所

☎25-0250

400ml 献血にご協力ください

献血を行います。みなさんのご協力を
お願いします。



■日時 5月31日(木)
■場所 役場加計支所
■時間 10:00～13:00
14:00～15:30



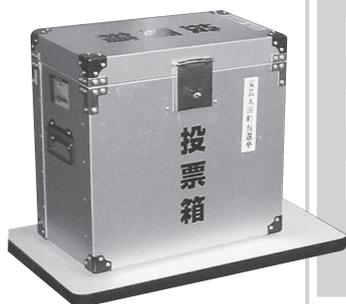
安芸太田町長選挙

選挙日程
決定!

任期満了に伴う「安芸太田町長選挙」の日程が決定しましたのでお知らせします。

投開票日

平成24年10月14日(日)



- 任期満了日 10月23日(火)
- 告示日 10月 9日(火)
- 投開票日 10月14日(日)
- 期日前投票期間
10月10日(水)～13日(土)



◆労働局からのお知らせです◆

労働保険年度更新の手続きは正しくお早めに!

平成24年度の
申告・納付は **6月1日～7月10日** までです。

5月31日までに送付する年度更新申告書で、お早めの手続きをお願いします。

- 問い合わせ先／広島労働局総務部労働保険徴収課 ☎082-221-9246
- 広島北労働基準監督署 ☎082-812-2115

◆小型移動式クレーン・フォークリフト運転技能講習会◆

下記の講習会が、川・森・文化・交流センターで行われます。

詳しい内容については、お問い合わせください。〈広島県労働基準協会 ☎082-221-0725〉

■開催場所／川・森・文化・交流センター 安芸太田町大字加計5908-2

講習の種類	学科開催日	講習時間	実技開催日	講習時間
小型移動式クレーン (学科2日・実技1日)	5月15日(火)	8:45～17:15	5月17日 または18日	8:30～16:30
	5月16日(水)	8:45～16:10		
フォークリフト (学科1日・実技3日)	6月 4日(月)	8:45～17:15	6月5日～7日	8:15～17:15

図書館 だより

やあ!「やまピー」だよ♪
たくさん遊んで、たくさん
読書しようね!



本館 川・森文化・交流センター内
2階 ☎22-1213

筒賀分室 筒賀ふれあいプラザ内
☎32-2601

戸河内分室 地域支援センター内
☎28-1966

平成23年度 貸出ベストリーダー

一般書

- 1位 『謎解きはディナーのあとで』
東川篤哉／著 小学館
 - 2位 『麒麟の翼』
東野圭吾／著 講談社
 - 3位 『名探偵コナン』シリーズ
青山剛昌／著 小学館
 - 4位 『尾木ママの「叱らない」子育て論』
尾木直樹／著 主婦と生活社
- 『体脂肪計タニタの社員食堂』
タニタ／著 大和書房
- 『八日目の蝉』 角田光代／著 中央公論新社

児童書

- 1位 『かいけつゾロリ』シリーズ
原 ゆたか／さく ポプラ社
 - 2位 『こびとづかん』
なばたとしたか／さく 長崎出版
 - 3位 『ポケモンをさがせ!』シリーズ
相原和典／画 小学館
 - 4位 『バムとケロのもりのこや』
島田ゆか／作・絵 文溪堂
- 『ポケモンぜんこく全キャラ大事典』
小学館

DVD

- 1位 『第61回西中国選抜神楽競演大会』
- 2位 『崖の上のポニョ』
- 3位 『ワンピース』シリーズ
- 4位 『クレヨンしんちゃん』シリーズ
『トムとジェリー』シリーズ
『もののけ姫』

★移動図書館やまびこ号運行日

5月15日(火)・17日(木)・18日(金)



◆◆◆今月のおススメ本◆◆◆

『すみれちゃん』

石井睦美／作 黒井 健／絵 偕成社

小さいけれどおしゃまで、おしゃれな「すみれちゃん」。でもフローレンスのほうがいい名前だと思っています。そんなすみれちゃんに妹ができました。おねえさんになることにとまどいながら、少しずつ成長する姿を、やさしくユーモラスに描く傑作連作童話です。



☆えほんのもりおはなし会♪ **みんなまね!**
本館／5月19日(土) 10:30

☆戸河内分室おはなし会♪
戸河内／5月26日(土) 10:30

※幼児と小学校低学年を対象にしています。
お気軽にご参加ください。



第54回 こども読書週間 「君と未来をつなぐ本」

4月23日(月)～
5月12日(土)の3
週間は、こども読書
週間です。

今年のテーマは、
「君と未来をつなぐ
本」

本館では、いろい
ろな仕事関係の本を
展示しています。

将来の夢について
家族で話し合ってみ
ませんか。



◎「図書館ブログ」をはじめました。

アドレス <http://akiotatoshokan.blog.fc2.com>

携帯電話版
ホームページ
QRコード



平成24年度 粗大ごみ収集日程

第1回

	日	曜日	地 区 名
筒賀地区	5/11	金	坂原・布原・大井・小原・萩原・数舟・筒賀本郷・市・三谷・八幡原・小屋原・天神原・山ノ廻・筒賀山崎・筒賀松原・正地・井仁・中ノ原・田ノ尻・砂ヶ瀬・向光石・吉ヶ瀬
	5/18	金	戸河内土居・上本郷・下本郷・下田吹・上田吹・吉和郷・那須・打梨・川手・柴木・板ヶ谷・戸河内松原・小板・梶ノ木・遊谷・横川 ※那須・打梨・横川は電話予約が必要です。
戸河内地区	5/25	金	長田・中央・箕角・与一野・才中得・寺領・長原・猪山・平見谷・鹿龍頭 ※鹿龍頭は電話予約が必要です。
	5/25	金	月の子・草尾・上杉・下杉・穴袋・温井 ※草尾は電話予約が必要です。
加計地区	6/8	金	川登・穴阿・田之原・丁川・神田町・新町・古市・空条・本町・東旭町・西旭町・天神町・巴町・道の口・滝本・加計土居・上調子・加計山崎・見入ヶ崎・上原・鮎ヶ平・西調子・明ヶ谷・穂坪・高下・上堀・下堀・江河内・埜・鵜渡瀬・木坂
	6/15	金	辻ノ河原・遅越・香草・津浪・附地・光石・坪野・来見・船場・津都見・程原・宇佐・上久日市・下久日市・横山・野影・香郷・千本・名護木・昌原・上原・横ヶ原・周川・上田野原・下田野原・出口・五反田・安野本郷・坂根・芦杉・早木・澄合・黒峠
	6/8	金	川登・穴阿・田之原・丁川・神田町・新町・古市・空条・本町・東旭町・西旭町・天神町・巴町・道の口・滝本・加計土居・上調子・加計山崎・見入ヶ崎・上原・鮎ヶ平・西調子・明ヶ谷・穂坪・高下・上堀・下堀・江河内・埜・鵜渡瀬・木坂

- 粗大ごみ券（1枚 400円）はよく見えるところにしっかり貼って、指定収集場所へ出してください。
- 粗大ごみはポックルくろだおクリーンセンターに直接持ち込むことができます。
毎週月曜～金曜（土・日・祝日を除く）
午前9時～12時、午後1時～4時30分 ※時間外の受付はしません。
【問い合わせ先】ポックルくろだおクリーンセンター（☎23-1120）

今月の当番医

5月

- 13日(日) 清水医院（内科・小児科・リウマチ科）
- 20日(日) 落合整形外科内科（整形外科）
- 27日(日) 安芸太田病院（救急サブセンター）

来月の当番医

6月

- 3日(日) 安芸太田戸河内診療所（内科）
- 10日(日) 清水医院（内科・小児科・リウマチ科）
- 17日(日) 落合整形外科内科（整形外科）
- 24日(日) 西山医院（内科）

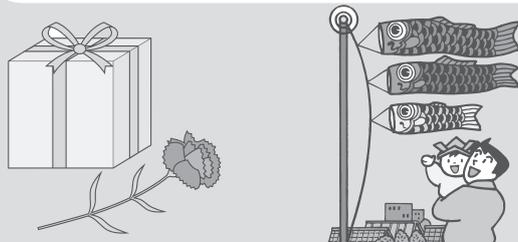
税に関する
習字コンクール
入選作品

今月の納税等

5月



- 固定資産税……………第1期
- 介護保険料……………第2期
- （納期限：5月31日）
- ※納期限を必ず守りましょう



5月のし尿収集日

9日(水)	全日	上本郷・吉和郷・打梨・那須
10日(木)	全日	香草
11日(金)	全日	小板・戸河内松原・板ヶ谷・川手・柴木・梶ノ木
14日(月)	全日	古市・新町・神田町・空条
16日(水)	全日	天神町・巴町・道の口
17日(木)	全日	見入ヶ崎・上原・鮎ヶ平・西調子・明ヶ谷・穂坪・高下・上堀・下堀・江河内・埜
18日(金)	全日	遅越・辻ノ河原
21日(月)	全日	鵜渡瀬・木坂・加計山崎・上調子
22日(火)	全日	加計土居・滝本
24日(木)	全日	津浪・附地・光石
25日(金)	全日	上殿
29日(火)	全日	坪野・上久日市・下久日市・筒賀全域
30日(水)	全日	本町・東旭町・西旭町
31日(木)	全日	宇佐・程原・安野・修道一円

6月のし尿収集日

1日(金)	全日	遊谷・戸河内土居・与一野・才中得・寺領・長原・月の子・杉の泊・穴袋・草尾・温井・猪山・平見谷
5日(火)	全日	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
6日(水)	全日	下本郷・田吹・横川
7日(木)	全日	上本郷・吉和郷・打梨・那須
8日(金)	全日	香草
11日(月)	全日	小板・戸河内松原・板ヶ谷・川手・柴木・梶ノ木
12日(火)	全日	古市・新町・神田町・空条
14日(木)	全日	見入ヶ崎・上原・鮎ヶ平・西調子・明ヶ谷・穂坪・高下・上堀・下堀・江河内・埜
15日(金)	全日	天神町・巴町・道の口
19日(火)	全日	鵜渡瀬・木坂・加計山崎・上調子
20日(水)	全日	遅越・辻ノ河原
21日(木)	全日	加計土居・滝本
22日(金)	全日	津浪・附地・光石
25日(月)	全日	上殿
27日(水)	全日	坪野・上久日市・下久日市・筒賀全域
28日(木)	全日	本町・東旭町・西旭町
29日(金)	全日	宇佐・程原・安野・修道一円

編集後記

新年度の予算がスタートし、森林を活かした観光施策や定住対策向けに団地開発など、未来に向けての積極的な予算配分になりました。ヘルスツーリズムや病院建設と、大きく変わる平成25年度に向けて、皆さん協働でがんばりましょう。

安芸太田町は… 男性 3,438人 女性 3,959人 計 7,397人 3,382世帯 2012年(平成24年)4月30日現在

初めての誕生日

満1歳の誕生日おめでとうございます。



すげ た しゅんや
菅田 峻也 ちゃん
【見入ヶ崎】

お兄ちゃんに
負けるなよ。
早く大きくなあれ。

※掲載にあたっては保護者
のご了解を得ています。



お がさわら はる
小笠原 晴 ちゃん
【下井仁】

天晴れ、五月晴れ!
晴れやかな
男になってね。



さ さ き あおい
佐々木 蒼生 ちゃん
【天神町】

こどもたち、
みんな仲良くね!



よこやま みうな
横山 美来 ちゃん
【八幡原】

もうあく1歳だね!!
かワイ笑顔で
これからも癒してネ♥



あべ まいな
安部 舞奈 ちゃん
【土居】

パパとママは舞奈の成長が
楽しみです。これからも元気
いっぱい大きくなってね。



こうげ はると
高下 遥斗 ちゃん
【柴木】

1歳のお誕生日おめで
とう! 煮直で、優しい男
の子に育ってほしいな!



入学おめでとう



筒賀小学校

津浪小学校

殿賀小学校

戸河内小学校

加計小学校

修道小学校

上殿小学校

戸河内中学校

筒賀中学校

加計中学校